

不法投棄をしない! させない! 許さない!

ごみを捨てると法律により処罰されます。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。地球温暖化防止のため、私たち一人ひとりのエコの意識を高め、行動するため、家庭で、職場で、環境について考え、「できること」から始めましょう。

びんは5時前まで、収集日の午前8時までにびん集積庫へ出してください。

令和5年 12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ③アルミ缶	2 ひろしま環境の日
3	4 ①②可燃	5 ⑤ペット	6 ⑤プラ	7 ①②可燃	8 ④ビン等	9
10	11 ①②可燃	12 ③スチール他の缶	13 ⑤プラ	14 ①②可燃	15 新聞	16
17	18 ①②可燃	19 ⑥不燃等	20 ⑤プラ	21 ①②可燃	22 雑誌	23
24	25 ①②可燃	26 段ボール等	27 ⑤プラ	28 ①②可燃	29	30
31						

令和6年 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 元日	2	3	4 ①②可燃	5 ③アルミ缶	6 ひろしま環境の日
7	8 成人の日	9 ⑤ペット	10 ⑤プラ	11 ①②可燃	12 ④ビン類	13
14	15 ①②可燃	16 ③スチール他の缶	17 ⑤プラ	18 ①②可燃	19 新聞	20
21	22 ①②可燃	23 ⑥不燃等	24 ⑤プラ	25 ①②可燃	26 雑誌	27
28	29 ①②可燃	30 段ボール等	31 ⑤プラ			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ①②可燃	2 ③アルミ缶	3 ひろしま環境の日
4	5 ①②可燃	6 ⑤ペット	7 ⑤プラ	8 ①②可燃	9 ④ビン類	10
11 建国記念の日	12 振替休日	13 ③スチール他の缶	14 ⑤プラ	15 ①②可燃	16 新聞	17
18	19 ①②可燃	20 ⑥不燃等	21 ⑤プラ	22 ①②可燃	23 天皇誕生日	24
25	26 ①②可燃	27 段ボール等	28 ⑤プラ	29 ①②可燃		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ③アルミ缶	2 ひろしま環境の日
3	4 ①②可燃	5 ⑤ペット	6 ⑤プラ	7 ①②可燃	8 ④ビン等	9
10	11 ①②可燃	12 ③スチール他の缶	13 ⑤プラ	14 ①②可燃	15 新聞	16
17	18 ①②可燃	19 ⑥不燃等	20 ⑤プラ	21 ①②可燃	22 雑誌	23
24	25 ①②可燃	26 段ボール等	27 ⑤プラ	28 ①②可燃	29	30
31						

①②可燃 = 燃やしてよいゴミ
 ・生ゴミは、十分水切りをしてください。
 ・金属類は絶対に混入しないでください。



⑤プラ = 容器包装のプラスチック・白色トレイ
 ・容器の中を洗って乾かしてください。
 ・汚れた落ちないものは⑥袋で出してください。
 ・白色トレイは、それだけを入れて出してください。



⑤ペット = ペットボトル
 ・△マークのみです。その他は⑥プラへ出してください。
 ・蓋やラベルは⑤プラへ出してください。
 ・中を濯いで乾かして出してください。
 ・つぶしても良いですが、切らないでください。



③アルミ缶
 ・△マークのみです。
 ・中に異物混入しないようにしてください。
 ・中を濯いで乾かして出してください。



③他の缶 = スチール缶・その他の缶
 ・スチール缶は△マークのみです。
 ・その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出してください。
 ・中に異物混入しないようにしてください。
 ・中を濯いで乾かして出してください。
 ・ガス缶、スプレー缶は穴を開けてください。



④ビン類 = 無色びん・茶色びん・その他のビン
 ・無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出してください。
 ・中に異物混入しないようにしてください。
 ・中を濯いで乾かして出してください。
 ・割れたビンは⑥不燃物で出してください。



⑥不燃等 = 不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古着類
 ・不燃物=割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出してください。
 ・金属類=刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出してください。
 ・容器包装以外のプラスチック=袋に入る大きさに砕いて出してください。
 ・金属類・容器包装以外のプラスチック=袋に入らないものは粗大ごみへ。
 ・天ぷら油=ペットボトルに入れしっかり蓋をして⑥袋で出してください。
 ・古着類=ひもで十字に縛って出してください。



新聞 雑誌
 ・ひもで十字に縛って出してください。



段ボール等 = 段ボール・牛乳パック
 ・ひもで十字に縛って出してください。
 ・牛乳パック=開いて洗い乾かしてひもで十字に縛って出してください。



有害ごみ
 有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀体温計等)は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出してください。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出してください。



粗大ごみ

(家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

- ・家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
- ・電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど)
- ・寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
- ・金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
- ・プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
- ・危険物(使い捨てライター)



家電4品目

「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」は事前に健康衛生課(安所町民課)へ「回収申込」が必要です。



クリーンセンターじんせき (神石高原町階見1254-1)
受入日時: 毎週 月・水・金 (9時~12時、13時~15時)
4月・11月の第4日曜日
 年末年始12月25日~1月10日は搬入できません。
 ※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。

自己搬入
 (150円/10kgの処理手数料が必要)